

# 傍聴まいり

発行：札幌パートユニオン

〒060-0004 札幌市中央区

北4条西12丁目1-11

ほくろうビル4階

TEL 011-210-1200

FAX 011-206-4400

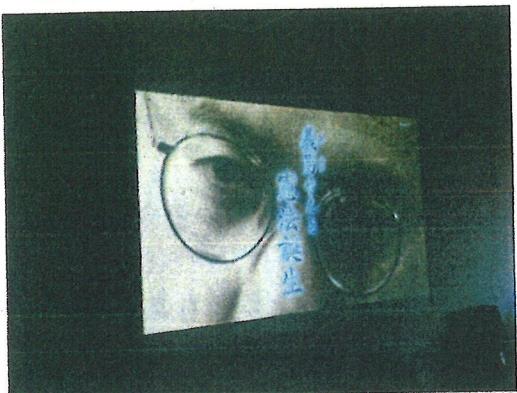
発行日：2020年11月27日

## 新憲法誕生に込められた 日本人の誓いを考えよう

「戦争の放棄」「生存権」・・熱い議論の末の新憲法

### 第36期 第2回定例学習会(10.17)でビデオ上映

10月17日(土)に、ほくろうビル連合北海道会議室で札幌パートユニオン第2回定例学習会を開きました。学習会では今年5月に放映されたNHK Eテレ「義男さんと憲法誕生」をビデオ上映し、意見交換をしました。



この番組を学習会資料から紹介します。「ギダンさん」の愛称で親しまれた福島県の法学者・鈴木義男(すずきよしお)。東北大学の教授時代、軍事教練に反対して教壇を追われた義男さん。弁護士となり治安維持法違反者の弁護に尽力。敗戦後、衆議院議員になると9条の平和主義や25条の生存権だけでなく国家賠償請求権や刑事補償請求権の追加をもとめ、三権分立の確立を目指す。

敗戦の翌年 1946年、帝国憲法改正案の審議を行う衆議院の小委員会。ギダンさんの「新しい平和維持の国際構想の中に9条を積極的に位置付けていく」という提案から第9条に平和の文言が加わり、GHQ草案にはなかった25条の生存権が追加され、これが戦後の「生活保護」の制度となりました。さらに、最近の研究で、国家賠償請求権や刑事補償請求権もギダンさんが「国が間違った場合、国民はその損害賠償を請求できる、国にたてつくなどもってのほかとしている戦前の意識からかえていくためには、これらの権利を明確にしなければならない」と主張し、追加されたことが明らかになった。

委員会の速記録をもとにし再現された当時の熱い議論は、特に党派とか、派閥、思想を超えて相手の言っていることをよく聞き、そのうえで一致できるところを新しい形として作っていくという「議論」が行われていたことがよくわかる。」

安倍政権では、野党の質問にきちんと答えない、議員に首相自らヤジを飛ばす。そんな「議論」をいやというほど見せられました。そして終戦直後に憲法をめぐる日本人同士の真摯な議論の記録をきちんと残していたのに比べ、森友・加計・桜を見る会と、公文書の改ざん、隠蔽、廃棄。後世に残すべき記録を抹消してきた。菅政権になっても、学術会議の任命拒否問題で推薦をそのまま任命しなかった理由がころころ変わり、しかし6名の拒否理由は一切言わない。安倍政権と同じやり方です。学習会資料の解説から、そうしたことを想起しました。

自民党は「現憲法はアメリカの押し付け憲法だ」と言ってきましたが、きちんと日本人の戦後社会づくりの意思が貫かれていることがよくわかりました。

ビデオ上映の後の感想会、懇親会でも感想を出し合い、自民党の前身の党の議員もちろん議論をしていたとか、また見たいなどの声が出ました。(Y)



# 不当労働行為～組合員であるが故の不利益～について考えよう

9. 26 札幌地区ユニオン第2回研修会開催 道幸哲也先生講演

9月26日（土）にホテルポールスター札幌で、札幌地区ユニオン第22期第2回組織研修会が開かれました。「不当労働行為～組合員であるが故の不利益～について考えよう」というテーマ

で、北海道大学名誉教授の道幸哲也先生からの講演を受けました。パートユニオンからも13名が参加しました。

講演ではまず、労働時間などの法律は変わっているけれど、労働組合法は1945年にでき、49年に現行の労働組合法ができて以降、とりわけ不当労働行為の類型はほとんど変わっていないと話されました。

内容に入って、不利益な取り扱いが不当労働行為であるかどうかのポイントは、事実を中心に考えなければならないこと。差別的行為を不当だとする場合に、その権利があるか否かではなく、特定の組合、個人を差別しているかどうかであること。

「組合員だから不利益扱いをした」といった不当労の意思を使用者が持っているかどうかは、不当労の要件にはならない。差別すること自体が問題であること。

通常の労務管理、慣行とは異なる形で、配転や出向を命じられるといった差別もあるので、組合は通常の実態を把握しておく必要があること、など詳しいお話をありました。

参加組合員からは自身の経験から、また、実際に争議に関わっている役員からは労働委員会の実態についてなど、いくつも質問が出されました。お答えの中で、とりわけ団体交渉を行って差別の事実を明らかにすることは重要なとの指摘がありました。

講演が終わって、いくつかの丸テーブルで懇親会を行いました。（Y）

日本国憲法第28条 勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。

〔労働三権（労働基本権） 団結権・団体交渉権・団体行動権〕

労働基準法、労働組合法、労働関係調整法〔労働三法〕

労働組合法第7条（不当労働行為の禁止）

第1号 組合員であることを理由とする解雇その他の不利益取り扱いの禁止〔不利益取り扱い〕

労働組合に加入せず、または脱退することを雇用条件とすることの禁止〔黄犬契約〕

第2号 正当な理由のない団体交渉の拒否の禁止〔団交拒否、不誠実団交〕

第3号 労働組合の運営等に対する支配介入及び経費援助の禁止〔支配介入、経費援助〕

第4号 労働委員会への申し立て等を理由とする不利益取り扱いの禁止〔報復的不利益取り扱い〕

札幌地区ユニオン・札幌パートユニオンの  
ホームページを見よう！次々と更新しています！

アドレスは <http://spk-chiku-union.jp/> 札幌パートユニオン 検索

## CUNN第32回全国総会に「リモート参加」

9月26日（土）神奈川県横須賀市でCUNN（コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク）第32回全国総会が開催されました。今年はコロナ禍ということもあり会場参加とリモート参加が併用されました。札幌パートユニオンは札幌の組合事務所からリモート（ZOOM）で参加しました。経過報告では昨年最低賃金引上げを求める署名8021筆を2月15日に厚生労働省に提出し、福島みづほ参議院議員と共に大幅引き上げを求めましたとしました。また、定例となった厚労省への12月要請やコロナ禍の中のホットラインの取り組みも報告され、今期も継続すると提案されました。来賓としてリモート参加した福島みづほ参議院議員は、コロナ禍で会社と協議すらできない多くの労働者の受け皿は今や地域で活躍するユニオンしかない、ともに頑張りましょうと檄を飛ばしました。

総会では、名古屋ふれあいユニオン、はりまユニオン、女性ユニオン東京及びよこはまシティユニオンから闘争状況報告があり、会場から大きな激励の拍手が沸き起きました。



福島みづほ参議院議員



ユニオン会議室で、画面を見つめる新野会長と山本事務局長

山形のおきたまユニオンの労働委員会闘争で気になる報告がありました。東北芸術工科大学でおきたハラスメント争議について申し立て（6月3日—転載者注）を受けた県労働委員会がいまだに調査日程を設定していないことです。労働委員会の姿勢に中立性に欠ける・事業者寄りに過ぎるとの嘆きをよく聞きます。その調整は事務局が尽力するのですが、時の政治姿勢が影響されるのではないかと心配になります。（札幌地区ユニオンHPから転載）

## 札幌地区ユニオン 第22期 レクレーション 第1回

～さとうんど労働組合激励大パークゴルフ覇王会～  
を実施（10.10） パートユニオン組合員も参加



さあ、入るかな？最後の一打

楽しいひと時



固唾をのむ？結果発表

さとうんどで採れたサツマイモなどの作物が賞品・参加賞でした。  
青空の下、お弁当を食べて、解散となりました。お疲れ様でした。

## 核のゴミ最終処分場誘致絶対反対！菅政権の学術会議任命拒否弾劾！

### 平和の取り組み 10.18 さようなら原発北海道集会・総がかり行動に参加！



というメッセージを研究者に送ることであり、研究者を委縮させ自ら黙ることを選ぶようにさせるものだと述べ、民主主義の危機に直面していると訴えました。

任命拒否問題は学者・研究者の世界の問題ではなく、菅政権が日本社会をどこへ向けようとしているのか、まさに私たちが危機感を持たねばならない問題なのだと強く感じました。降って湧いた（実態は国が用意周到に準備してきたようです）核のゴミ問題も大きな問題です。もっと多くの事を知りたいなくてはと思いました。10月25日には「高レベル放射性廃棄物」シンポジウムが、かかる2・7で開かれました。（Y）

### 戦争法（安保関連法）の強行成立から5年



アピールする岩本一郎北星学園大教授



左側がパートユニオンの横断幕

### 9.19 戦争をさせない 総がかり行動（集会）

久しぶりの結集。ユニオンも参加。事前通告なし米軍オスプレイの飛来弾劾！自衛隊の米軍との一体化反対！憲法改悪反対！菅政権の「自助」弾劾！の声を上げる。

# 同一労働同一賃金の労働条件 確保はやっぱり団体交渉

1991年秋闇期から暫くの間、ホテルの労働組合役員として契約社員の賃金改善に取組みました。正社員同様に定期昇給を組み込んだ賃金制度の創設、賞与及び燃料手当の支給が要求でした。ホテルでは新入正社員への指導は古手契約社員が担当し、教わる新入正社員には定昇+ベア、賞与及び燃料手当が支給されもの、教える契約社員は基本給のみの支給でした。組合要求の根拠は同一労働同一賃金というより、差を設けるのも度が過ぎて技量の高い契約社員が退職してサービスの技術が低下するというものでした。

ホテル側の回答は契約社員を現場の一時的労働力としていて、経営を担うことを期待する長期雇用契約者とは同一にはできない、即ちゼロ回答でした。

1996年、丸子警報器事件の判決で単組内が騒然となります。製造ラインで正社員と同じ仕事をする2ヶ月雇用・反復更新・勤続25年の日給パート28名の賃金は当該正社員の8割を下回ってはならないという内容です。「労基法3条（均等待遇）及び4条（男女同一賃金の原則）」に反する賃金格差は「公序良俗」に反すると断じました。前進回答はないものの主張は間違っていないと確信しました。

その後、1998（平成）年の男女雇用機会均等法の施行後から男女間の賃金格差や昇進差別について雇用形態・性別を理由とする格差は不合理とする判決が続出します。芝信用金庫の昇格・賃金格差を争う事件で最高裁は、性別による格差・差別は不合理・無効と断じ、女性職員12名に課長昇格と差額賃金の支払等を命じました。差別を受けた側の感情は金銭で償えるものではありませんが、労基法違反、公助良俗違反及び男女雇用機会均等法違反の労務管理による被害者は救済の対象という極めて分かりやすい最高裁判決でした。

10月13日と15日の最高裁判決はどうでしょうか。退職金・賞与支給と年末年始勤務手当・夏季休暇・病気休暇・祝日給の支給に関する格差が内容です。

手当支給の判断は、2018年の長澤運輸及びハマキヨウレックスの判決通りの内容で「各賃金項目の性質や趣旨を個別に見極める」結果、不支給は違法となりました。一方、退職金・賞与は、「正社員としての職務を遂行し得る人材の確保やその定着を図るなどの目的」があり、不支給の結果待遇格差が生じても不合理ではないとしました。正社員用の会社規則・職能賃金制度等が整備され、正社員の長期雇用と人材育成が就業規則等で目的化されていれば、賞与・退職金は正社員人材確保の方法なのだから問題ないということです。

同一労働同一賃金が、会社の事業運営方針や就業規則の主旨にそって運用されるなら労基法も公序良俗も男女雇用機会均等法も全く敵いません。今回の判決は、今まで積み上げてきた「差別は公序良俗違反」という正義の原則を吹き飛ばすかもしれません。そのような恐怖を10月13日と15日の判決を聞いて感じました。そして、労働条件は団体交渉により守られるのだということを強く自分に言い聞かせました。

（事務局長 山本功）



## ちょっと知識(雇用保険を賢く受け取ろう)

### 1. 65歳前後の雇用保険について考えておく豆知識

65歳以降の労働者も雇用保険の対象となり、離職した場合には一時金として給付金を受け取れます。

ただ、65歳到達（誕生日の前の日）以前に退職した場合には、失業給付（その後も就業の意思がある場合に限り、一定日数）として受給できます。つまり、65歳を迎える前後で給付金の額に増減が生じてきます。ですので、65歳を迎える前の準備として、どのタイミングで退職するか？について事前に準備しておくと便利です。

**ちょっとした工夫でお得になるかも！！**

### 2. 65歳以上の被保険者に適用される給付金(65歳以降に再就職した場合)

#### ①高年齢求職者給付金（失業給付としての一時金）

2017年1月1日以降、65歳以上の労働者についても「高年齢被保険者」として雇用保険の適用となります。その状態で離職した場合、一定の条件を満たすことで支給（年金との併用が可能）される給付金

#### ②育児休業・介護休業給付金

高年齢者被保険者として、育児・介護休業を新たに開始する場合、一定の条件を満たすことで支給される給付金

#### ③教育訓練給付金

高年齢者被保険者として、厚労大臣が指定する教育訓練を新たに開始する場合、一定の条件を満たすことで支給される給付金

### 3. 自己都合退職の場合の待機期間が2ヶ月間に短縮されます

これまで、自己都合退職の場合、3ヶ月間の待機期間がありましたが、今年10月1日以降に離職した労働者で、所謂「自己都合退職」した場合、待機期間が2ヶ月（5年間のうち2回まで）に短縮されました。

### 4. 高年法改正による70歳までの雇用延長の努力義務

高年法の一部が改正され2021年4月1日施行で、65歳を超える雇用について、70歳まで延長するよう努力義務が課されます。但し、5つの措置が許されており、企業独自の努力だけではなく他力本願的な要素もありますので、65歳以降の雇用が確実に確保されたとは言えない改正となっています。

※ 雇用保険の取り扱いは、個別の労働条件が大きく影響します。上記の解説は、あくまでも概要です。 詳しい内容は、札幌パートユニオン事務局までお問い合わせお願ひします！！

北海道地域最低賃金は、10月3日から  
**861円（時給）です。これまでと変わりません!!（怒）**

地域や全国の仲間のとりくみ

# ユニオンの仲間たち

コロナ感染拡大で、契約社員や派遣労働者の解雇が当たり前のように！行われています。許せません。全国のユニオンで闘いがすすめられています。

2020年 5月11日

労働組合武庫川ユニオン機関紙

第330号

## 派遣会社 新日本に抗議行動 新型コロナウイルスを理由した 不当解雇を許さない

2020年4月22日武庫川ユニオンは、ひょうごユニオンの支援を得て、西天満に本社のある人材派遣とアウトソーシングの（株）新日本に対し抗議行動を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大し、緊急事態宣言がなされている中で、大阪市北区の中心地で抗議行動を行うことに若干の躊躇はあったのですが、あえて抗議行動を実施したのは、会社がコロナウイルスの感染拡大による業績小を理由に解雇を通告してきただからです。

武庫川ユニオンは、2メートルの距離を保ち、感染防止策を取りつづ抗議の行動を展開しました。

### 派遣会社「新日本」は解雇員に不利益取り扱い

大阪の西天満に本社のある（株）新日本の従業員K B

さんは、福井県小浜市で営業担当の仕事をついていましたが、業務で使用した経費が支払われない、名刺や社員證を準備されない、2018年の年末一時金が支払われていないことなどから武庫川ユニオンに加入し、2018年12月に団体交渉を申入れました。会社は労働条件の問題に同じユニオンとは協議しないと回答し、その後も、団体交渉は開催するものの、責任者が出席せず自ら「単なる会議場」という担当者がだけが交渉の場にやってくるという不誠実な対応をしてきました。

### 詮めつけは画面で豈々と団体交渉拒否

会社は2019年3月4日付け要求書に対し、同年3月6日付けの回答書で「団体交渉はいたしません」と回答してきました。2019年12月27日、2020年2月5日付けの団体交渉申入れにも団体交渉拒否を続けています。

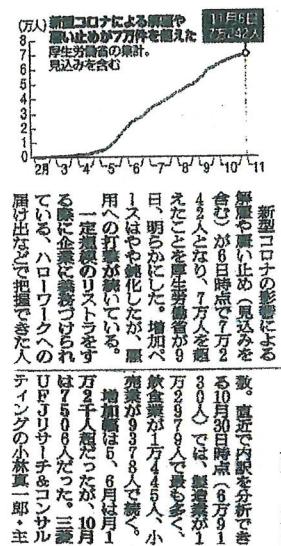
### 側面もユニオンをやめろと脱退を強要

会社はK Bさんに嫌がらせをする一方、「ユニオンを脱退したら本社総務部に戻る」と言ったり、「組合なんかやめた覚えがない。お金かかるだけや。」など明白な脱退を求める不当労働行為を行いました。

### 組合員を守ろうとした従業員に出勤停止処分

会社は取引先のフルタ製薬の管理業務の担当者であつたK Wさんが派遣労働者の組合員K Bさんとの約束を守らない会社に抗議すると、突然、「出勤停止」の命令をメールで送ってきました。理由は会社のY氏がK Wさんに暴行を受けたと警察に被害届を出したからとのことです。しかし一切暴行の事実はありません。会社は本人に対し事情聴取もせず、暴行があつた事実の提示も行わず、一方的な被害届だけで、こんな出勤停止処分は聞いたことはありませんし、本来出来るはずがありません。

ユニオンは直ちに処分の撤回を求めて団体交渉を求めましたが役員は出てこず、団体交渉で暴言があったと言いつかりをつけその後の団体交渉は拒否し続けています。



## コロナ失職 7万人

(朝日新聞  
20.11.10)

弱い立場の労働者・生活者にシワ寄せされている。厚労省が把握できた人数だけで7万人！ 派遣、契約、パート労働者や、学費・生活費稼いでいた学生アルバイトなど、ハローワークに届けている、ハローワークへの用への打撃が続いている。そこで企業に改善づけられている、ハローワークへの一定期間のリーストラを貰い出などと把握してきた人

研究員は「新型コロナが収束しても必ず、大企業の雇止めの動きもあり、今後も増加リスクはある。感染拡大の第3波が押し寄せれば、雇用が維持しきれない」とみる。（吉田昌）



## 名古屋ふれあいユニオン

### 碧海工機の闘い



#### ■大規模雇い止め方針

大規模雇い止め問題が起る前から、当労組は一部の組合員の雇い止め問題について碧海工機と団体交渉を行っていた。そして、4月の交渉の中で、契約社員大規模な雇い止めの方針が明らかになつた。コロナにより雇い止めの相談は増えましたが、その多くは派遣社員だった。しかし、碧海工機で雇い止めの対象になっていたのは直接雇用の契約社員であり、しかもその中には、5年以上契約を繰り返してきた労働者も数多くいた。

#### ■闇う分会を組織

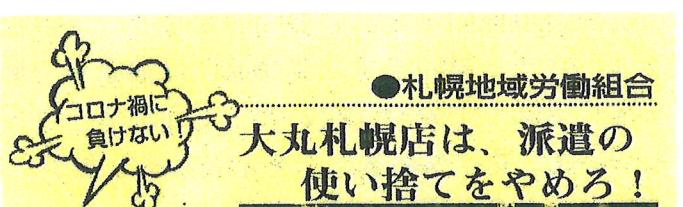
社内では総務担当者や善理会社（派遣会社が労基課題を詰め負っている）が契約社員に対し、契

■抗議行動と総領事館要請、その後の交渉

強行姿勢の会社に対し、6月と7月に抗議行動を行った。ユニオンのみならず支援があり、行動は非常に活気に満ちたものになった。また、6月の行動日には、在名古屋ブラジル総領事館を訪問し、日系ブラジル人の大量雇い止め問題解決に向けて支援を要請した。すると、会社に対し雇用继

ほとんどがブラジル人。  
契約社員の大量解雇。

上：CUNN 通算62号 2020年11月から転載  
(コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク)  
左：武庫川ユニオン機関紙から転載



## 札幌地域労働組合

### 大丸札幌店は、派遣の使い捨てをやめろ！



5月30日、今年一番の日差しの中、大丸札幌店の正面玄関前で派遣切りに対する抗議行動を起こしました。緊急事態宣言が解除され、大丸札幌店が営業再開し、初めての土曜日。大丸札幌店にとては待ちに待った日だったはず。しかし、切り捨てられた従業員のこと忘れちゃうわけにはいかない。

北島夏美（仮名）さんは、派遣社員として大丸札幌店資生堂の化粧品売り場で2年以上働いていた。中国語通訳として、外国人顧客を相手に繁忙期は1日150人を接客することも。派遣会社は、大丸札幌店グループ100%出資の樹庭インブル。しかしコロナ禍における百貨店の業績悪化により派遣社員の多くが解雇され、北島さんは4月末での雇い止めを宣告された。雇い止めの予告はたった20日前だった。今回のコロナ禍で、国や道、経団連まで派遣の雇用を維持するように企業に要請している（本当は「要請」ではなく、スペインのように法律で解雇禁止にすべきだが）。そのための雇用調整助成金も拡充されているのだが、そのような状況にもかかわらず、正社員の雇用を維持する一方で、派遣社員は簡単に切り捨てられた。これが一企業である大丸のやることだろうか？ これが派遣差別と言わざるにない。

看板、鈴木一剖委員長は「派遣であるというだけ

で国のセーフティネットから外されるのはおかしい」と訴えた。道労連の三上友衛議長も「小さな居酒屋でも雇用を維持しているところもある。大

企業である大丸は派遣であろうと雇用を維持し、社会的責任を果たしてほしい」と述べた。ほかに

も労働弁護団の斎藤耕介護士をはじめ、市民団体の手動車、会場土、土を放鳥たリトスマック

大丸系派遣会社が、店内売り場の派遣社員を解雇。

派遣労働者の雇用廃止を呼びかけている）のフ

ブレヒコールで今回の行動は終わった。総勢50人

が派遣切りへの怒りをもってこの場に集まっていた。この闘いは北海道新聞、毎日新聞、赤旗（通常版、日曜版）、朝日新聞、NHKで報道された。

CUNN 通算61号 2020年6月から転載  
(コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク)

組合員の声を届けます



# 新型コロナ感染拡大 皆さんどうしてますか？

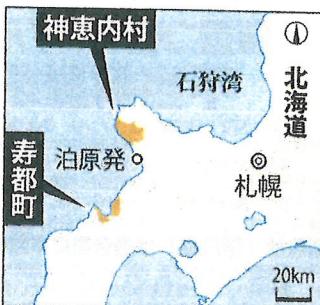
## 会えない中、「広場」で交流！ 投稿、再び続々。感謝です。

### 故郷を悪のゴミステーション（核のゴミ処分場）にしてほしくない！

ついに寒い長い冬が来ましたケド、皆さんお元気ですか？今期を振り返ってみるとコロナで新年が始まり組合活動はほとんど中止。日常生活も家での自粛の日々を送り、出かけたり人と会って話したりできないのがストレスかな？

そんな時に突然、寿都町が核のゴミ処分場の名乗りを上げたことに私もびっくり。そして、神恵内村も同じように声を上げたことにガッカリとショックでした。何故なら私の母の実家でもあり毎年墓参りの故郷でもある村なので淋しい気持ちです。

小さい村こそ家族同様の付き合いと思いやりのある人達の安心感のある、自慢の村だと私は思っていました。悪のゴミステーションにして欲しくないです。



今期のユニオン活動は3月の総会も書面での決議で、メーデーも中止になり、制限しての「学習会」を行ってきました。まだまだコロナの不安、こんな状態がいつまで続くのか。各個人が予防対策をしっかりと守りながら収まるのを待つしかないですね。

そんな中で地区ユニオンのレクレーション「さとらんど」でパークゴルフ懇親会があり、外で思いきり身体を動かしリラックスが出来、一番の楽しい一日を過ごしました。

早くこんな日常が来ることを願いたいです！そしていつまでも組合員とのつながりを信じて、これからも少ない活動になるケド頑張っていきましょう。 (吉崎)

### 北海道に核のゴミは必要？政府からの20億円は一時的なもの

北海道に核のゴミは必要なのか？そうではなく本州で起きたことは、やはり本州で後始末をすべきだと思います。北海道には泊原子力施設があり、また苫小牧にも火力発電所があります。それで十分ではないでしょうか？と自分は思います。道内にて2町村が核のゴミ問題について、受け入れることを発表しましたが、ただ単に政府からの20億円が欲しいからなのではないか？と思います。

人口が減り過疎化になっているのは理解出来ますが、過疎地だからこそアピール出来る事があるはずだと思います。何故それをやろうとしないのか非常に疑問です。人口が減っているのは理由があると思います。それをきちんと精査し何故こうなっているのだろうかということを考えておられるのか？非常に疑問に思っています。例え政府からの20億円が支給されても一時的なものにしかすぎません。過疎化に、歯止めは掛からないのではないか？非常に心配しております。

前回胆振東部地震が発生し火力発電所が機能を失いブラックアウトに陥りましたが、関係者の懸命な努力により、何とか4日で回復することが出来ました。火力発電所が無ければ泊原子力に頼らざるを得ませんが、福島東北地震のようになれば回復する迄にどれ程の日数があれば回復できるのでしょうか？危険地域に指定され、帰宅出来なくなっても良いのでしょうか？と自分は思います。2町村だけの問題ではなく、北海道としてどうすれば回避出来るのかを考えて欲しいと思います。文章まとまり切れず申し訳ございません。 (組合員K)



## 北海道を「核のゴミ捨て場」にするな！！

私は原発が無くても持続可能な生活を過ごします。

10月18日（日）、さようなら原発北海道集会に参加しました。北海道が「核のゴミ捨て場」にされようとしています。札幌市に住んでいる私は、不安でなりません。泊も寿都も神恵内も、札幌に近いです。何かあれば札幌にも被害が及びます。

私は、約20年前から反原発の立場です。不要なエネルギーは使用しないようにして原発がなくとも持続化可能な生活を心がけています。

集会でのスピーチで寿都の住民の方が「みなさんからのご支援の声はとてもありがたい。しかし、生活を営みながらの運動で自分たちは疲弊している。自分たちのレベルを超えたアドバイスや自分たちへの直接の支援は遠慮してほしい。みなさん自身で国や北海道に声を上げてほしい。」とおっしゃっていたのが心にしみました。本当にその通りだと思います。該当の地域の方々に「がんばれ」と声をかけるのではなく、自分たち自身がみずから闘っていきたいと思っています。

私は、さっぽろ自由学校「遊」というNPO団体の会員です。私は、2018年に「市民がつくる平和」連続講座として、ICANの川崎哲さん講演会と5回の学習会を行いました。その第2回講座「核兵器と原発」で共有しましたが、日本政府が原発を廃止したくないのは、エネルギー供給の面からではなくて、軍事防衛面からの側面がある、ということです。2011年に原発は停止しましたが、日本国民のエネルギー供給に問題は発生していません。原発の技術は核兵器の技術とイコールです。日本政府はいつでも核兵器を作ることができる技術者と技術を失いたくないのです。

しかし、私は日本国憲法第9条の理念を実現するために日本は努力すべきと考えています。軍事防衛の基本は「外交」であることを国に求めます。日本国民をも危険にさらす核兵器と原発は廃絶しなければなりません。

もしも、「市民がつくる平和」のレジュメ・資料をご覧になりたい方は、パートユニオンを通じてご連絡いただければ、いつでも、コピーしてお渡しいたします。

パートユニオンの学習会への要望は、2020年10月中旬の、正規・非正規格差の一連の判断について理解を深める学習会を開催してほしいなど、思っています。

仲間の皆さんの職場もさまざまな困難を抱えておられるかとは思いますが、今後も、仲間の力、団結の力で、闘っていきましょう!!

(組合員T)



泊原子力発電所

Photo: JI - 44625204

コロナ感染拡大が続き、終息の見通しは全く立っていません。組合員が集まれません。

「陽だまり」の紙面上ではありますが、組合員の交流を続けていきたいと思います。

近況、最近面白かったこと、泣いたこと、世の中の出来事に物申すなど、何でも結構です。

投稿したことがない組合員の皆さん！数行でも大丈夫。常時募集します。

ぜひぜひぜひ！ 郵送、ファックスなどで事務所に送ってください。

**次号でも近況や意見など、投稿を掲載します。**



## 新憲法の誕生 定例学習会に参加して

私は法律の条文をゆっくりと全文を読んでみたことはありません。

ひとつの言葉とその意味にこだわって条文は作られていたんですね。敗戦後の国会の小委員会の中では、与党、野党に関係なく、これから日本を支えるために、法学者の鈴木義男さんを始めとした国會議員の方たちが審議をして、9条の平和主義や25条の生存権、国家賠償請求権や刑事補償請求権、三権分立の確立を目指して話し合われていました。

国民が安全に、安心して生活できるように考えて条文を決めていたことに感謝したいと思いました。  
(安井)

### 核のゴミ、無害化まで10万年。想像できますか？

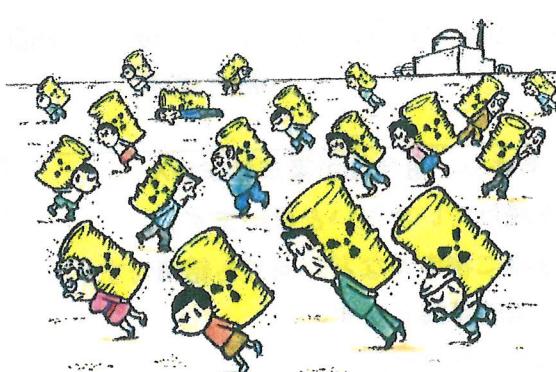
核の廃棄物（ごみ）の最終処分地に寿都町と神恵内村が手を上げましたが、それは町や村の財政が乏しく交付金のために受け入れを表明したものです。国が処分場を金で釣るやり方です。

地中に埋める処分場の核のゴミは無害化するまでに10万年かかります。家族で言うと3000世代先になります。とても長い時間です。

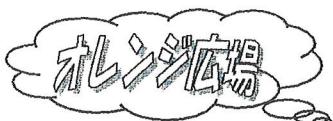
戦前は三世代での生活は一般的でしたが、今は親から独立し別世帯となり核家族になっていきます。三世代同居では、若いお母さんが働きに出かけるときは、母親か祖母に子供を預け安心して働きに出かけました。若いお母さんは母親や祖母の漬物を手伝いますので自然に覚えます。核家族になってからは、子供は保育所の空き順番待ちになります。若いお母さんは漬物の漬け方が分からず料理教室や講習会で習います。日常の文化の伝承が途切れ、補うために費用負担が発生します。私たちが見通しできるのは、せいぜい四世代くらいではないでしょうか。

問題の地中の核が無害になるのは10万年。3000世代。全く想像もつきません。フィンランドには世界初の核地下処理場がありますが、施設の注意書きは6種の言語のほか、図面で危険を表示してあるそうです。10万年先では私たちが今使っている言葉は通じないと思います。わたしはかつて学者が再生した500年前の平安時代の言葉を聞く機会がありましたが、理解できませんでした。「てふてふがまふ」今の言葉では「蝶々が舞う」です。子音と子音が繋がりとても柔らかい響きでした。10万年後は今の言葉は通用しないと思います。

埋設する核のゴミはガラスの容器をコンクリートで包み防護対策を施し地下400メートルに貯蔵するそうですが、本当に大丈夫なのか誰も経験のないことです。小泉元首相は原発を推進し、今ただの人になってから原発反対とは、どんな精神状態の人なのでしょうか。立場が変わったから今度は反対とは、あまりに都合がよくありませんか。



核の最終処分を決めない前に原発を次々に稼働しました。福島の失敗が次々に起こることは想像に難くありません。福島の原発汚染水が満杯になったので、海に放流する考え方の人たちがいます。自分たちの世代で起こしたことは自分たちの世代で解消しなくてはいけないと考えます。10万年後の人たちに迷惑をかけてはいけないと思います。  
(組合員 I)



## 安保関連法、共謀罪法に反対したことが、 任命拒否の理由なのは明らか。

私は食品スーパーや駐車場、飲食店、病院などが入った商業施設で警備の仕事をしています。春から施設内で、来場者のための消毒液の準備の仕事が増えたりしていましたが、最近の感染者の急拡大を受けて、消毒液も次亜塩素酸水からアルコールのものに変わりました。清掃作業の人達は一層緊張を強いられていると思われます。

9月、安倍首相が退陣し、菅政権に交代しました。途端に日本学術会議の新会員6人の任命を首相が拒否するという事件が起きました。何故任命を拒否したのか、国会や記者会見で何度も質問されても、首相も官房長官も理由を明らかにしません。既に報道されているように、この6人の学者は、安保関連法や共謀罪法に反対の立場であったことが理由であるのは明らかです。この人事は警察官僚出身の杉田官房副長官が決定したことでも明らかになりました。この杉田官房副長官は内閣人事局長です。中央省庁の幹部人事を握って、政府の政策に逆らう官僚を左遷し排除してきた張本人です。

日本学術会議は、安倍政権の政策に抗して2017年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対に行わない」という声明を改めて出しています。戦前の学界が侵略戦争に総動員された苦い経験の反省の上に立って、そのような声明を出したのです。今回の菅政権の動きは日本学術会議を政府の政策に逆らわない、協力する組織へと作り変える攻撃だと思います。憲法を改悪し、日本を再び戦争ができる国へと変えようとする攻撃とつながっているものであると思います。労働組合としても、反対していくべきものだと思います。

(組合員G)



## 学術会議の任命拒否。この国の民主主義は大丈夫か？

私は10月から同じ職場内で以前から希望しておりました違う職種内容へ変更し、日々コロナの猛威を気にしながら、業務に励んでおります。コロナの影響は依然として私たちの生活にも多大な影響を及ぼしております。

ニュースでも多くの企業が冬のボーナス、また賃金の支給にも影響が出ており、住宅ローンなどを抱えている労働者が残念なことに住宅を手放す事態がおきはじめているとのことで、全労連も抗議の会見をされていました。他人事ではありません。

また私たちの活動にもさまざまな影響、制約が出て来ていると実感している次第です。

国会では学術会議の任命拒否問題が、菅総理のあいまい答弁が許される状態が続いており、本当にこの国の民主主義は大丈夫なのかと不安を覚えている次第であります。

民主主義が不安定になると、私たち労働者、生活者にとっても、大変不安なリスクを背負わされることになり、この国の将来の展望を考える意味においても、不安でしかありません。

その中においても、アメリカ大統領選にて、バイデン候補が当選確実となり、世界の人々の為に、また民主主義と分断された社会を取り戻しコロナから世界の危機を救う意味においても、私はバイデン氏に希望と期待を寄せている次第であります。

仕事以外は、新聞、読書などを主に過ごしております。最近は、年末調整などの時期も重なり忙しい日々も少し送りました。

(組合員U)



近況です。休業後の給与減額が続き、第3波が。再び休業？

加入して5年程度の組合員です

皆さんとは勉強会、忘年会以外では顔を合わせて話す機会がない為  
この場を借りて近況をお知らせしたいと思います。

休業後から始まった給与減額がいまだに続いたまま日々過ごしています。

給与減額、会社の対応に耐え切れず長年同じ職場で働き続けてきた同僚が何人も会社を去つてしましました。

一部の知り合いには最近会う機会があり、新しい職場が決まり待遇も以前より良くなったり良い話を聞くことも出来ました（医療機関に流れた同僚が多いように感じます）。

ただ辞めるまでに相当な理不尽な扱いを受けかなりのストレスを感じていたと話を聞き（解雇をちらつかせて減額を認めさせる等）その時に力に成れなかつたのが悔やまれました。

第三波の報道が出たばかりですが、職場では危機感を感じていない人も一定の割合でいるようですが、同じビル内では数人の感染者が発生しています。

怖い怖いといいつつ周りに構わず、大きな声での会話、自分は関係ないとばかりに振る舞う人をいかに減らすか。

身近で考えることができるはこれくらいでしょうか。

先日、市民への自粛要請の報道が流れますます来店客が少なくなっていました。

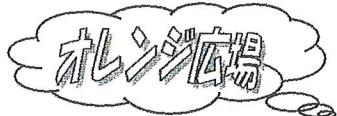
今後再び従業員の休業、給与減額が考えられ、言われるまでは生活がますます厳しくなります。会社への対応を準備する必要を強く感じています。

今年は組合員の皆さんにお会いする機会がめっきり減ってしまいましたが

また元気に再会出来る日を楽しみにしています。

(組合員A)





## 安倍政権はひどかったが、菅政権も負けず劣らずひどい

総務省が2日発表した8月の労働力調査によると、「8月の完全失業率(季節調整値)は3.0%となった。3%台は3年3カ月ぶり。完全失業者は200万人を超え、勤め先都合の離職が増えた。パート、契約社員ら非正規雇用が減少している」(日経新聞)という。

そして「雇用環境は特にパートやアルバイト、契約社員などの非正規雇用で厳しい。非正規雇用者数は前年同月に比べて120万人少ない2070万人となり、6カ月連続で減少した。派遣社員も13万人少ない127万人だった。一方、正社員は3535万人で38万人増加し、3カ月連続で増えた」のだそうだ。目に見えている数字だけでも、これだけひどい状況になっている。

このような状況について、野口悠紀雄氏(早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター顧問)が「表面化しない失業者の実態」として『ダイアモンド online』に投稿した記事に次のようなことを書いていた。

「コロナ禍で法人企業統計調査では、今年4~6月期の従業員数が昨年同期に比べて220万人減少した。他方、直近の9月の労働力調査では雇用者が75万人しか減少していない。

この差は、雇用調整助成金で支えられる休業者の扱いの差にあると思われる。これらの人々は、条件変化によっては解雇される可能性が高いため、実質的な失業者とみなすべきだ。

このほか、解雇され職を失っても再就職のめどがたたず求職活動をしない非労働力化したパートなどの非正規労働者も実質的な失業者だ。

これらを加えると、現時点での日本の失業率は7%近いと推計される。」

切られやすい非正規労働者が、どんどん切り捨てられている。それでも、菅首相は「まず自助だ」という。そして「それでもダメなら共助、それでもダメなら…」と、最後に「公助」がやっと出てくる。職を失っても自助でやっていけるのは、そもそも一握りの“持てる者”たちだけだろう。一般人はそこまでたどり着く前に、のたれ死んでしまう。

職を失った労働者には“ゴーツー何とか”に金を使う余裕などあるはずもない。しかし、ウィルスは人間様のそんな事情などお構いなしにやってくる。現に、私の職場で働く非正規社員の一人は、家族が感染し「濃厚接触者」と判定されたため、強制的に「自宅待機」とされた。当人は「陰性判定」でもこうなるのだ。私はどうにか難を逃れたが。

こんな時、時給で働いている労働者の場合どうなるんだろう?当人が感染者ではないので労災の対象にはならないし、かといって出社するのも憚るし。特に医療・介護関係の非正規労働者は、感染と同時に生活苦の恐怖に襲われているに違いない。

俺たちが払ってる税金はどこに使っているんだ。冗談じゃないぞ!全く!

そればかりじゃない。「来年4月には改正高年齢者雇用安定法で70歳まで雇用延長が努力義務になるから、来年3月までに60代前半の再雇用社員と(給料の高い)50代社員と一緒に人員整理したいという企業がこれから増えるでしょう」(人事ジャーナリスト・溝上憲文氏)という。「高年齢者雇用安定」とは名ばかりで、「逆に中高年の雇用を奪う結果を招く」(『週刊ポスト』)と言われているようだ。

菅政権になっても、次々と出てくる出来事はとんでもないことばかりだ! (組合員N)



## あらの会長の二言三言

### 菅政権、学問の自由を侵害、違憲の政治介入

最長にして最悪・最低の安倍政権に引き継いで菅政権が発足しましたが、この間透けて見えてきた菅政権の政治手法は「秘匿、すり替え、威圧」のオンパレードです。

これは安倍政権の官房長官として、身に着けた手法です。

菅政権へのお年玉支持率が最近急落しています。それは安倍政権の「負の遺産」を継承し、さらに露骨に進める政治であることが国民の前にはっきりしてきたためです。

**安倍政権の「負の遺産」とは、①新自由主義のもとに大企業、富裕層の利益を優先する政治を進めてきたこと。②正社員を減らし非正規雇用を増やし、格差と差別を広げてきたこと。③社会保障、福祉など国民生活を破壊してきたこと。④「戦争法」の強行など憲法がないがしろにしてきたこと。⑤モリ・カケ問題、桜を見る会、公文書の改ざん、検察人事に介入するなど政治を私物化してきたことです。**

菅政権は、前政権の「負の遺産」には、一切の口を閉ざし、議論することを避けて、裏で権力の構築を進めてきています。

パンケーキの衣の下から「強権政治」の鎧（よろい）がはっきりみえました。

その最初が日本学術会議の人事への介入と説明責任放棄です。

学術会議が推薦した会員候補 6 人の任命を拒否しました。拒否された 6 人は安倍政権が強行した安保法制や共謀罪を批判していた学者、研究者です。憲法が保障する「学問の自由」への乱暴な介入で、日本学術会議法にも反する違憲・違法の暴挙です。

菅首相は、この任命拒否問題に対し、まったく説明せず、逃げまわっていて、国会では支離滅裂の答弁を押し通し、さらなる矛盾を拡大しています。

#### 核兵器禁止条約の発効が確定！恥ずべき日本政府の対応

2017 年 7 月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が 10 月 25 日、批准国 50 に達し、条約の規定により 90 日後に発効することが確定しました。

これは、広島、長崎の被爆者をはじめ「核兵器のない世界」を求める世界の人々の大きな力です。しかし日本政府は、この禁止条約に背を向け続けていて、いまの自民党政権は米国との軍事同盟を優先し、米軍の配下として組み込まれているのです。

唯一の被爆国として恥ずべきことであり、憲法に違反する行為を続けています。

#### 原発汚染水の海洋放出、北海道に核のゴミの持ち込み

菅政権は、東電福島第一原発で発生するトリチウム汚染水を海に放出する方針を固めました。放射能の海洋放出によって漁業は壊滅的な被害となることは明らかです。漁業関係者や自治体の「反対」の声に聞く耳をもたない菅政権の強権姿勢に批判が広がっています。

この北海道でも政府は寿都町と神恵内村に核のゴミを持ち込もうとしています。

国民の命と暮らしを破壊する菅政権、なによりも大企業、富裕層の利益を優先する自民党政権を打倒し、みんなで団結、連帯して、働く者の政権の実現をめざしていこう！！



## 職場の問題解決の取り組み

### 団交拒否の不当労働行為は断じて許さない！

更生保護の施設で調理員として働いている女性のAさん、女子寮と男子寮の朝食、夕食の調理・提供に加え、買い出しの仕事も日々、行っています。

残業手当の未払いなど労働時間の問題がひどくなっていることから、施設長にこのことを指摘しましたが、まったくきちんとした説明もなく、対応してくれません。

このことで施設側は、いきなり簡易裁判所に調停の申請を行いましたが、結果、調停は不成立となっています。

その後も残業手当の未払いなど労働時間の問題は解決しませんでした。

このため、Aさん、今年の3月に当ユニオンに加入し、施設側に①就業規則の提示②勤務時間について③調理員の補充④寄宿舎の諸問題⑤就業実態の把握の5点について要求し、団体交渉の開催を求めました。

しかし、施設側は「裁判所の調停等の経過からして、団体交渉を行ったとしても、むしろ紛糾し、混乱を招き、解決に至るとは考えられない。よって団体交渉申入れを拒否する。」との不誠実な回答を提示してきています。

団体交渉拒否は、明らかに労働組合法第7条違反の不当労働行為であり、断じて許される行為ではなく、当ユニオンとして直ちに労働委員会に救済の申立てを行っています。

### 上司の暴行 会社に慰謝料の支払いを要求！

北広島市内に所在する廃棄物の処理などの事業を行っている企業で働いている男性のBさんです。

9月に、収集車の整備する工場内で、Bさん、荷物を持って移動するときに、他の車に軽く接触しましたが、これを見ていた工場長が「テメイなにやっているんだ！」と怒鳴りつけ、いきなり胸ぐらをつかみ、さらに足を蹴っての暴力行為に及んだのです。

次の日、首に違和感があったことから、病院での診断をうけたところ、「頸椎捻挫」との病名でした。しかも精神的にも大きなダメージを受けて、まったく眠れない状態が続き、精神科に診てもらったところ、「神経症性不眠症」との診断結果でした。

本人は、当ユニオンに相談、加入し、9月18日、企業に対し、企業の安全配慮義務違反として慰謝料の支払いを要求、あわせて今回の負傷に関して労働災害として労災認定の手続きとすることを求めました。

企業として労災の手続きをとるとの回答でしたが、慰謝料の支払いに難色を示していますので、引き続き、企業に要求していきます。





9月19日(土) 「戦争をさせない総がかり行動」 戦争をさせない北海道委員会（大通り西3）

**9月24日(木) 札幌パートユニオン第36期第4回幹事会（ユニオン会議室）**

9月26日(土) CUNN第32回全国総会 in ヨコスカ オンライン参加（ユニオン会議室）

同日 札幌地区ユニオン 第22期第2回組織研修会（ホテルポールスター札幌）

10月10日(土) 札幌地区ユニオン 第1回野外レクレーション（さとらんど）

**10月17日(土) 札幌パートユニオン 第36期第2回定例学習会（連合北海道会議室）**

10月18日(日) さようなら原発北海道集会（戦争をさせない総がかり行動）

「さようなら原発1000万人アクション北海道」実行委員会（大通り西6）

10月20日(火) 第21回憲法問題連続講座 北海道平和運動フォーラム（かでる2・7）

映画「沖縄スペイ戦史」監督対談

10月25日(日) 高レベル放射性廃棄物シンポジウム 北海道平和運動フォーラム（かでる2・7）

11月19日(木) 戦争をさせない総がかり行動 [中止となりました。]

**11月26日(木) 札幌パートユニオン 第36期第5回幹事会（書面）**

11月27日(金) 札幌パートユニオン 陽だまり187号発行作業（ユニオン会議室）

11月28日(土) 札幌パートユニオン 街頭宣伝行動（中止）



感染予防を  
怠れずに。



12月7日(月) 「戦争への道を許さない!!」 12.8 北海道集会

講演「急浮上した敵基地攻撃～踏み越える専守防衛～」 講師：半田 滋さん [中止となりました。]

**12月26日(土) 札幌地区ユニオン第3回組織研修会・札幌パートユニオン第3回定例学習会 [変更]**

[日程変更して、2021年1月30日(土)「札幌地区ユニオン2021春闘学習会」に差し替え]

札幌地区ユニオン2020望年の会 [中止]

2021年1月27日(水) 2021春季生活闘争石狩地域討論集会 13:30～ ホテルポールスター札幌

**1月30日(土) 札幌地区ユニオン2021春闘学習会 16時～ 終了後に懇親会（ほくろうビル会議室）**

[札幌地区ユニオン第3回組織研修会・札幌パートユニオン第3回定例学習会]



☆住所や連絡先電話番号が変わったときは、速やかに事務所まで連絡してください。

☆組合費が3ヶ月以上滞納になると組合脱退扱いになってしまいます。脱退すると再加入は出来ず問題が起きた場合でも組合対応はできません。郵便口座の残高確認を忘れずに。

☆「オレンジ広場」への組合員の投稿を募集中です。職場、社会のことなど何でも。

コロナ感染が急拡大。道は慌てて対策を打ち出したが、異常に増えたのにいかにも遅い。政府はやつとGOTOを見直すという。医療体制は自治体任せ。「両立」ではなく感染者が増えても経済優先にしてきた。感染の危険性は国民の「判断」＝「自助」で、普選権は国民の命のために「働く」のだ。

さて本号も組合員からの投稿特集のような構成になった。感謝します。組合の活動も感染拡大の合間に縫つて学習会などを開催できましたが、今後は当面困難だ。せめて機関紙上で交流したい。

投稿では、核のゴミ処分場問題への意見が多かった。政府の原子力政策の根本を問うべき問題だろう。また、学術会議の任命拒否問題への意見もあった。道警のヤジ排除も然り。政府にモノを申すことが苦しい世の中になりはしないか。非正規格差の最高裁判決で、核の賃金格差は合法だとされた。マヤカシの「同一労働同一賃金」の実質がこれだ。労組の団結した力で正していくしかない。(Y)